

**「四街道市総合計画(基本構想・前期基本計画)(案)」市民意見提出手続における意見の概要と市の考え方**

平成25年12月16日(月)から平成26年1月15日(水)までの間、「四街道市総合計画(基本構想・前期基本計画)(案)」の市民意見提出手続を行ったところ、以下のとおり意見提出がありました。  
意見の概要と意見に対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

- 意見提出者数 5人
- 意見提出件数 35件

表中の「区分」

- ：意見の全部または一部を総合計画(案)に反映したもの 7件  
〔総合計画(案)に記載はないが、既に事業を実施しているものを含む。〕  
※は意見を受けて修正した内容
- ：意見を総合計画(案)に反映しなかったもの 28件  
〔今後検討するが、総合計画(案)へ反映していないものを含む。〕

**1. 総合計画全体に関する意見について**

No.	意見概要	市の考え方	区分
1	四街道市総合計画は、平成16年6月に策定され、その基本構想などは20年間の前提としていたのにも関わらず、今回「社会状況の変化に的確に対応するため」、今後10年間の新たな「総合計画」を作成したとしている。そこで、「社会状況の変化」によって、旧総合計画では「どのような事項に問題や課題」があり、新たな総合計画では「それら問題・課題の事項をどのように改善し、また、新たな事項をどのような理由で追加したか」など、今回の総合計画の位置づけなどを明確にしたうえで、市民の意見を聞いてほしい。(新計画公表時には別添資料等でもよい。)	新たな総合計画を策定するに当たり、現行総合計画における36の施策の満足度と今後の施策重要度について、市民3千人を対象とした意識調査を実施し、それらの結果と現在の社会環境の状況等を踏まえた上で、まちづくりの課題を抽出しました。 これらの内容については、今回の意見提出手続(パブリックコメント)の際に、参考資料として掲載しました「四街道市総合計画(参考資料)「序」」でお示ししたところです。本資料については、総合計画書の序として、計画書に掲載する予定です。	○

**2. 前期基本計画に関する意見について**

No.	意見概要	市の考え方	区分
1	基本構想・前期基本計画(総論)では具体的に何を目標とし、どう進めるのかわからない。分野別基本計画や施策目標を確認することで概略が理解できるが、具体的な内容をどのように進めていくのかが把握できない。 さらに具体的な内容が書かれた実施計画が重要。この実施計画も議決対象とすべき。	基本計画は、基本構想で示された将来都市像を達成するための具体的な取り組みや主な事業を示しています。より具体的な事業内容等については、実施計画において主な事業の3年間の事業内容や活動指標をお示しする予定です。 なお、実施計画については、より具体的な事業の内容を示すものであり、その内容について毎年度達成状況や財政状況等を勘案し、適宜その内容を調整するものとなります。このように、実施計画は、行政評価同様、事業進捗を図る上での事務上のツールとなるものであることから、議決事件とすることは適当でないものと考えます。	□

No.	意見概要	市の考え方	区分
2	<p>将来フレーム 今後10年間（前期であれば5年間）の予想であるため、必ずブレが生じる。期待感を持って数値を作成するため、数値が過大となる。そのため、実態の人口の差が生じ、全てに対して影響が発生する。市税歳入が減小することで、それを埋めるための市債発行の増加という状況が発生する。 従って、中間での実態に合わせる修正が必要不可欠である。 今後、過大な借金のある自治体にならないように歯止めが必要。「年間市債発行額 ○億円/年、市債総額上限額 ○億円を設定し、変更する場合は市議会の承認が必要」このような条例を制定すべき。</p>	<p>将来人口は、一般的に用いられているコーホート要因法により算出した推計人口に、基本計画に位置付けた様々な施策の推進効果や土地区画整理事業に係る宅地分譲等による人口増加分を加算するなど、人口流動に影響を及ぼす諸要因を分析・算定し、設定しています。 なお、設定した将来人口の数値が実態と大きく乖離した場合は、ご意見を踏まえ、後期基本計画策定時において、将来人口の改訂も含めた対応を図る必要があると考えます。 ご指摘のような基本計画で見込んだ市税収入からの減少分について、市債を発行することは、地方債制度において認められていないところであり、仮に市税収入が減少しても、市債発行額が増えることはありません。 また、毎年度の市債発行額については、限度額等を予算として定めるとともに、その残高についても予算に関する説明書の中で示す必要があります。本市においては、予算を審査、議決する過程において議会によるチェック機能が十分果たされていることから、条例制定の必要性はないものと考えます。 市債管理については、財政健全化比率等をはじめとする各種財政指標の推移を注視しながら、引き続き適切な対応を図ってまいります。</p>	○
3	<p>人口見通し 平成30年度 92,000人 成台中土地区画整理事業で期待する約500人はほとんど上積み出来ないのではないかと。宅地分譲には程遠い状態であり、3・3・1号山梨白井線の工事の遅れにより、開通は平成28年度末か29年度と聞いた。その前後に宅地分譲が始まるため、平成30年度の市税納税者としては、期待できないと考える。</p>	<p>市は、現在、成台中土地区画整理事業に関連する都市計画道路3・3・1号山梨白井線（1工区）の附帯工事や副道造成工事、橋脚工事などの発注等、完成に向けた取り組みを進めているところです。また、組合施工区間の都市計画道路については、平成26年度末に完成予定となっており、宅地分譲への影響が極力出ることのないよう事業の推進を図ってまいります。</p>	□
4	<p>財政見通し 市税については、No.3の理由のとおり5年間で20億円増はとて見込めない。 また、庁舎建設工事、3・3・1号山梨白井線整備、橋梁の補強、水道管・下水道管の更新等、雨水貯留槽の設置と道路排水施設整備、ごみ処理施設整備、消防本庁舎の再整備などの工事費を考慮すれば、政策事業費として到底足りない。</p>	<p>財政見通しについては、基本構想における「将来人口フレーム」を基に経済成長率や物価上昇率を加味した推計を行うとともに、計画推進に寄与する事業の選定及び査定を行い、市の行財政改革推進計画の行革効果額も踏まえながら算出しています。 なお、新たな総合計画の推進にあたっては、経常的経費の節減に努めるとともに、市税の着実な徴収や国・県等の補助金の活用など、より効果的・効率的な財政運営に努めます。</p>	□
5	<p>財政見通し 自主財源のウェイトが小さくなり、今後ますます自立性はなくなる。近年、財政調整基金の取り崩し額が積立額を上回っているのはゆゆしき問題である。分野別基本計画の施策の展開が可能となるよう、財源の充実確保を図らねばならない。</p>	<p>本市における近年の自主財源比率の推移については、ご指摘のとおり、減少傾向にあります。これは、地方交付税や臨時財政対策債など、国による地方財政対策が増加したことに伴い、財政調整基金からの繰入れが大幅に減少したためです。これらの影響を控除した自主財源の推移については、平成20年度以降、ほぼ横ばいにて推移しています。今後も本市の魅力を高める各種施策、行財政改革への取組等により、自主財源の確保に努めてまいります。 また、財政調整基金については、その増減を考慮した実質単年度収支において、平成24年度に赤字となっています。しかしながら、財政調整基金制度は、年度間の財源の不均衡の解消を目的とする制度であり、一般的に歳入の不足する年度において、必要な行政サービスを提供するために財政調整基金を取り崩して収支の均衡を図ることは、本制度の趣旨に沿った的確な対応と認識しているところです。 なお、平成22年度及び平成23年度の実質単年度収支については黒字となっています。</p>	○

No.	意見概要	市の考え方	区分
6	分野別基本計画の施策の一部に指標がないのはなぜか。施策もしくは具体的な取り組みごとに指標はあるべき。	<p>施策の成果を図るものとして、極力、施策指標の設定に努めたところです。しかしながら、「成果指標」については、活動内容の実績を示す「活動指標」ではなく、その行った活動でどのような状態が実現されたかを示すものであり、施策によっては成果の判定に意識調査などの実施を要するものや効果が現出するまで、長い期間を要するもの、明確な数値判定が困難なものなどがあることから、すべての施策での設定は困難と考えます。</p> <p>なお、ご提案のありました指標例については、個別に「市の考え方」をお示ししました。</p>	□
7	具体的な取り組みの134項目の中で、重点項目、優先項目はどれか明確でない。未来創造プロジェクトに設定された事業内容が重点項目と考えるべきか。	<p>総合計画に掲げる将来都市像実現に向け、特に先導的な役割を担う事業を設定し、重点的に推進するものとして四街道市未来創造プロジェクトを定めており、重点的に取り組んでいくものとします。</p>	□
8	少子化・高齢化と財政の2本柱といえる中で、財政については紙面2ページに簡単に触れられて終わっていることは財政運営を軽視しているのではないか。	<p>財政運営については、持続可能なまちづくりを図る上で極めて重要な事項であると認識しています。このため、新たな総合計画の前期基本計画では、現行基本計画と比較し、より具体的な記述に努めるとともに、位置付けや内容の充実を図っています。</p>	□
9	子ども・子育て支援事業計画推進事業の説明が未来創造プロジェクトと基本計画の事業の内容が重複しているだけで具体性がない。	<p>未来創造プロジェクトの事業は、同時に前期基本計画事業であることから、内容的には必然的に重複するものとなります。</p>	□
10	<p>施策2 家庭相談・家庭支援の充実          施策指標の提案          ①DV・児童虐待の通告件数          平成24年度46件 → 半減          ②虐待重症化          ○件 → 0件</p>	<p>①ご提案の「通告件数」については、その件数が減る（0になる）ことが理想ですが、一方、具体的に取り組む「協議会の活動強化」や「虐待防止の啓発」により、早期発見、早期対応が可能となるよう、より多くの通告が望ましいと捉えることもできます。このようなことから「通告件数」は掲載する指標としては適さないものと考えます。</p> <p>②「子ども虐待対応の手引き」（厚生労働省 雇用対策・児童家庭局総務課）において、虐待の重症度が整理されています。提案された「重症化」を重症度のステージが重くなることとした場合、比較的の重症度が低いステージにおける重症化件数を把握することが困難（虐待件数として把握できない等）であることから、掲載する指標としては適さないものと考えます。</p>	□

No.	意見概要	市の考え方	区分
11	<p>施策3 高齢者の生活支援及び施策4 地域生活・社会参加の促進            施策4 (1) 地域包括ケア体制の整備・充実に記載する「地域包括支援センターの機能充実により、介護、介護予防、医療、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される体制を整備します。」を実現するには、財政的な制約を考えると、地域住民の共助と民間事業者の力を活用することが不可欠である。「地域住民の共助」が力を発揮できる分野として、「独居高齢者、老々介護、寝たきり、認知症、孤独死等」のリスクへの見守りを日常生活レベルで機能させることができると考える。</p> <p>「地域住民の共助」の主体は団塊世代を中心とした元気な退職高齢者であり、それを実施する組織としては既存の自治会を有効に活用すべきである。自治会に高齢者への「見守り」の機能を担わせることの制度設計は、行政が主導すべきである。</p> <p>上記の見守りが有効に機能することで、①公費に頼らずに市民の上記リスク把握での漏れが減少し、切れ目のない体制の整備につながる。②支援を受ける必要がある高齢者を元気な高齢者が中心となり支援することにより、住み慣れた地域に住み続けられる可能性が増大し、地域に共助の精神も定着する。これは支援を受ける側に便益をもたらすだけでなく、支援する側も精神的充足感と自分の将来のリスクへの安心感につながる。③現役世代や子供世代の負担の軽減に寄与する。</p> <p>なお、実施にあたっては、自治会及び自治会役員の役割の明確化と公的な支援としての自治会への助成金が必要であると考えます。</p> <p>また、「独居高齢者、老々介護、寝たきり、認知症、孤独死」等の具体的な課題解決については、プロとしての民間事業者の力が不可欠。「切れ目のないサービス」を提供するためには、公費だけでは、財政的制約から増大する需要に対する供給が不足すると考える。そこで、経済的余裕のある高齢者には、優良なサービスを有料で購入する割合を増やすことで「切れ目のないサービス」の供給を実現すべき。そのために「優良なサービス」を提供する民間事業者にインセンティブを与えて参入を促進させることが必要と考える。</p>	<p>都市化や核家族化の進展により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることから、緊急時の支援を必要とする高齢者の把握が必要です。このような状況を踏まえ、本市では、民生委員や地域住民の見守り活動を充実し、高齢者の異変を早期に発見できる地域社会を築けるよう、支援・啓発を行っています。</p> <p>また、災害時の対応においても自治会などをはじめとする地域住民と連携し、災害時における避難行動要支援者への対応の充実を図ってまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の地域の見守り体制充実に向けた施策推進にあたっての参考とさせていただきます。</p> <p>自治会の運営に対しましては、現在も様々な助成を行っているところですが、今後のあり方について、ご意見を参考とさせていただきます。</p> <p>民間事業者の参入促進については、介護施設の整備の面から、現在も介護保険事業計画に基づき、進めているところです。今後ご指摘の事項も含め施策を推進していく中で、合わせて検討してまいります。</p>	○
12	<p>施策3 高齢者の生活支援            施策指標の提案            高齢者の生活支援満足度 70%</p>	<p>今回基本計画で示している指標は、行政評価との連動を踏まえ進行管理を行うため、毎年度、その進捗状況の把握が可能なものを設定しています。</p> <p>ご提案の指標については、満足度を測るための調査を毎年度行う必要があることから、費用の面からも設定が困難であると考えます。</p> <p>なお、ご提案の満足度を把握することは大変重要なことであると認識していることから、前期基本計画の期間中、施策の満足度を測る市民意識調査の中で実施を検討します。</p>	□
13	<p>施策4 地域生活・社会参加の促進            施策指標については、定年退職者の数を把握した上で、決定すべき。また、シルバー人材センターにおいては、労力提供型でなく、頭脳提供型の活動機会の創出を図るべきである。</p>	<p>活動内容については、市民ニーズと登録してしている会員のスキルによるものが大きいと考えられます。</p> <p>また、シルバー人材センターは、市が運営の支援を行う公益社団法人であり、独立した運営を行っておりますことから、ご提案の事項の設定は適当でないと考えます。</p> <p>なお、定年退職者の数については、人口推計の老年人口を参考に把握してまいります。</p>	□

No.	意見概要	市の考え方	区分
14	施策5 障害者福祉サービスの充実 施策指標の提案 障害者支援の満足度 70%	今回基本計画で示している指標は、行政評価との連動を踏まえ進行管理を行うため、毎年度、その進捗状況の把握が可能なものを設定しています。 ご提案の指標については、満足度を測るための調査を毎年度行う必要があることから、費用の面からも設定が困難であると考えます。 なお、ご提案の満足度を把握することは大変重要なことであると認識していることから、今後、障害者基本計画を策定する中で、障害のある人への意識調査を行う方向で検討していきたいと考えております。また、前期基本計画の期間中、施策の満足度を測る市民意識調査の中でも実施を検討します。	□
15	施策10 社会保障制度の充実 施策指標（国民健康保険税の収納率 88.8%→ 89.0%）の目標値として、90.0%でも良いのではないかと。 また、悪質滞納者数 〇人 → 0人 を提案する。	本施策指標については、市税等収納向上対策本部による様々な取り組みの中で、収納率の向上を図ってまいります。目標値については、近年の収納状況を踏まえ第7次行財政改革推進計画と整合を図った上で設定したものです。 なお、2点目のご提案については、指標設定に問題点や課題があり、適当ではないものと考えます。	□
16	施策11 防災・危機管理体制の強化 施策指標の提案 防災対策・危機管理のタウンミーティングの実施 7ヶ所以上	防災対策・危機管理に対する市民意見の反映につきましては、現在、地域防災計画を策定しているところですが、策定にあたっては、パブリックコメント以外にも、「地域防災計画検討市民会議」を2回開催し公募市民の方と意見交換を行い、ご意見を計画へ反映させていただきました。また、地域防災計画の策定機関である市防災会議にも自主防災組織の代表者や民生委員など市民の方に参画していただくなど、十分な市民参加を得ながら進めているところです。 ご提案いただいた「防災対策・危機管理のタウンミーティングの実施」については、現時点では実施する予定はありませんが、大規模な災害が発生した際には、自助・共助の役割が重要であることから、今後も地域が主体となって策定する「地区防災計画」の策定支援や地域防災訓練の実施など、地域と連携し、様々なご意見をいただきながら、地域防災力の向上に努めてまいります。	□

No.	意見概要	市の考え方	区分
17	<p>施策13 防災都市基盤の強化            施策指標の提案            ①住宅及び特定建築物耐震化率            (※「住宅耐震化率」ではなく、「住宅及び特定建築物耐震化率」とすべき。)            ②避難所の防災機能強化            ○% → 95%            ③ライフラインの確保            ○% → 90%            ④雨水貯留施設設置による冠水防止            ○% → 90%            ⑤避難所への安全な避難経路確保            ○% → 90%            ⑥避難場所である公園に公衆トイレの設置 100%を目指す。</p>	<p>①市内の特定建築物の耐震化率については、市所有分が約94%（平成25年3月時点）、民間所有分が約86%（平成24年3月時点）となっております。その一方、住宅の耐震化率につきましては約78%（平成25年3月時点）であり、特定建築物の耐震化率と比べて低いことから、本市においては、特に住宅の耐震化率の向上に向け、「住宅耐震化率」を指標として採用しています。            ②避難所の防災機能強化については、学校施設等にマンホールトイレ、防災井戸、受水槽給水栓などを設置するなど機能強化を図るほか、食料・飲料水などの備蓄も進めています。            なお、個々の取り組みの指標ではなく、ご提案のような総括的な指標を設定することは困難と考えます。            ③上水道では老朽管、狭小管の更新、また、配水管の耐震性向上に取り組みます。下水道についても、老朽管の更新等により、ライフラインの確保を図ります。            なお、個々の取り組みの指標ではなく、ご提案のような総括的な指標を設定することは困難と考えます。            ④冠水防止については、雨水貯留施設の設置だけでなく、排水施設の整備等、複合的な対応により取り組むものとなることから、ご提案の指標を設定することは適当ではないと考えます。            ⑤地域との連携を図りながら、屋外広告物など落下物の安全対策や防災標識の整備を進めるなど、安全な避難路の確保に努めます。            なお、ご提案の指標については、確保の基準が明確ではないことから設定は適当ではないと考えます。            ⑥市で指定している全ての避難場所・避難所にはトイレを設置しています。</p>	□
18	<p>施策14 消防・救急の充実            施策指標の提案            ①消防団18個分団団員の若返り化            平均年齢 ○才 → ○才            ②市内全体の消防車進入可否図のカーナビ化            0% → 100%</p>	<p>①消防団員は全国的に減少しており、本市も定数354名のところ277名の実員、平均年齢41.5歳（平成25年4月現在）となっております。このような状況でありますことから、消防団については、その定数確保を第一に考えるものとなります。            ②消防車両（消防団を除く）には、ちば消防共同指令センターの運用開始とともに、最新型のAVM（車両運用端末装置）が搭載されています。この装置には、車両動態管理システム及び全国版の地図ソフトが装備され、画面には、災害情報、消防車の時間管理及び災害現場までの進路等の支援情報が表示されます。また、四街道市の地図データに消防水利・防火対象物・目標物及び道路通行障害等の各種支援情報を入力することにより、その情報が表示されるシステムを使用しております。</p>	□

No.	意見概要	市の考え方	区分								
19	<p>施策17 義務教育の充実 市内の小学校には、10～20名前後の小規模学級があるが、学校の効率的運営、生徒・父兄の負担、教育上の適正化などを考慮して、小学校同士の統廃合、小・中一貫教育など、その目標設定と具体的取り組み内容を本基本計画に記載すべき。</p>	<p>学校の適正規模・適正配置については、子どもたちの教育条件をよりよいものにするということを前提に、地域の実態や地域における学校の役割等を総合的に考慮しながら検討するものとしており、その検討を踏まえて判断するものとなります。</p> <p>このため、当該事業の具体的な取り組みについて、現時点で記載することは困難と考えます。なお、小中一貫教育については、3年間の事業内容を実施計画の中でお示しします。</p>	□								
20	<p>施策20 生涯学習推進のための環境整備 施策指標の提案 出前講座回数 ○回 → ○回</p>	<p>ご提案の指標については、基本方針に沿ったものであることから、施策指標として追加させていただきます。</p> <p>※次の施策指標を追加します。</p> <table border="1" data-bbox="1160 512 2078 587"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>指標の説明</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座実施回数</td> <td>まちづくり出前講座の年間実施回数</td> <td>70回</td> <td>80回</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	指標の説明	現況値	目標値	出前講座実施回数	まちづくり出前講座の年間実施回数	70回	80回	○
指標名	指標の説明	現況値	目標値								
出前講座実施回数	まちづくり出前講座の年間実施回数	70回	80回								
21	<p>施策21 社会教育施設の整備 図書館の整備・サービスの充実に記載されている指定管理者の導入の検討は市民サービスの向上につながるのであれば、速やかに検討を行い、メリットが大きければ導入すべき。 図書館の整備は、将来を見越した整備計画づくりが重要であることから、市民を交えて「図書館整備計画」を策定していくことを、総合計画に記載されたい。</p>	<p>図書館の指定管理者導入については、導入による効果を調査・研究した上で、市民サービス向上及び経費削減の視点から、検討を行ってまいりたいと考えます。</p> <p>また、図書館整備計画は、図書館サービスを充実させていく上で意義のあるものと考えますが、現時点では、ハード面については、大規模改修に合わせて検討を進め、ソフト面については、四街道市教育振興基本計画に沿って毎年の施策や事業計画を立てて事業を推進してまいりたいと考えます。</p>	□								
22	<p>施策22 文化の創造と歴史の継承 新たな文化施設の設置を含む文化施設の整備や実際の文化活動などの支援等について、市民を交えた形で「四街道市文化振興ビジョン」を策定することを検討されたい。</p>	<p>本市の文化活動については、市民文化祭をはじめとした様々な場面で市民の皆様の活発な活動が行われているところです。地域の文化振興の指針となります「文化振興ビジョン」については、このような状況や本市の文化事業推進にあたっての課題を踏まえながら、策定の必要性を検討する必要があるものと考えます。</p>	□								
23	<p>施設23 スポーツ・レクリエーション環境の整備 武道館建替事業を推進するにあたり、現在の平家建て武道館を2階建てとし、1階は従来通り武道館とし、2階は多目的フロアとして主にシニア層が使用する。シニア層が使用しない時は他の市民団体、サークル、子供会等の発表や練習などの場として活用する。</p>	<p>本事業の推進にあたっては、市民参加のもと推進していくことが重要と考えます。</p> <p>いただいたご意見については、事業実施の際の参考とさせていただきます。</p>	□								
24	<p>施策26 環境衛生対策の推進 市営霊園については、現地区の一般墓地は満杯となり合葬墓地で対応することになると考えるが、市民の多くが安心してこのまちに居住し続けるには、一般墓地を希望していると思われる。 そのため、新規墓地の確保や現墓地の隣接地への拡張化など、具体的目標と取り組み内容を本基本計画に記載すべき。</p>	<p>市営霊園については、需要調査を行い、整備方針を検討します。ご意見の新規墓地の確保や拡張については、その検討を踏まえて、判断するものとなります。</p> <p>このため、ご意見で示された事項の現時点での記載は困難と考えます。</p>	□								

No.	意見概要	市の考え方	区分
25	<p>施策28 ごみの適正処理</p> <p>ごみ処理施設については、印旛地区の共同ごみ処理施設に加入しないことを決定したが、現在の老朽化施設の取り扱い、新たな施設の設置場所、施設規模、建設費用、ごみ処理料の徴収などを本基本計画に記載すべき。</p>	<p>ごみ処理施設については、具体的な取り組みの中で、現施設については定期的な点検整備及び老朽化設備の修繕等を行うこと、また、将来に渡って安定的なごみ処理を実施するため、関係自治会等と協議を行うこととしています。</p> <p>このため、ご意見で示された事項の現時点での記載は困難と考えます。なお、施策27循環型社会の推進(2)3Rの推進において、家庭ごみの有料化を検討するものとしています。</p>	□
26	<p>施策28 ごみの適正処理</p> <p>施策指標の提案</p> <p>①新ごみ処理施設の設置場所決定 平成26年度初め(みそらor吉岡)</p> <p>②新ごみ処理施設の導入</p> <p>(※施設の耐用年数は10年位しかなく、今から進めないと間に合わなくなる。)</p>	<p>ごみ処理施設については、将来に渡って安定的なごみ処理を実施するため、関係自治会等と協議を行うこととしています。</p> <p>このため、ご提案の指標を設定することは適当ではないものと考えます。</p>	□
27	<p>施策30 良好な住宅・住環境の整備</p> <p>施策指標の提案</p> <p>①有効活用による空き家の解消</p> <p>○軒 → 0軒</p> <p>②新駐輪場の設置</p> <p>(※駐輪場箇所数が足りないため、新たな駐輪場を設置する。)</p>	<p>①空き家等の対策については、本計画期間内に実態調査を進め、空き家の効果的な対策を検討していきます。現時点では、詳細な空き家件数、所在場所等の把握、空き家所有者の意向や近隣地域の有効活用に関するニーズ等の把握が必要であると考えていることから、ご提案の指標を設定することは適当ではないものと考えます。</p> <p>②計画期間内において、地域核の1つである物井駅の利便性の向上や環境維持を目的に、物井駅西側自転車駐車場の整備を推進します。</p> <p>また、四街道駅近隣における駐輪場の使用状況については、1月末現在、北口第2、東側、南口第3において空きがある状況でありますことからご提案の指標を設定することは適当ではないものと考えます。</p>	□
28	<p>施策36 公共交通サービスの充実</p> <p>「JR線のサービス強化」において、下記のような具体的内容にすべき。</p> <p>深夜便を新たに2便用意する。千葉駅発24時30分、1時00分。</p> <p>千葉市、四街道市、佐倉市、酒々井町、成田市で赤字分を駅数に応じて費用分担する。</p>	<p>市としましても、千葉駅発最終電車の時刻繰り下げについては、重要なことと認識し、事業者に対して要望を続けてきました。平成22年度ダイヤ改正時において0時5分に繰り下げられ、一定の接続改善が図られたところですが、一層の利便性向上に向け改善が必要と考えているところです。事業者を確認したところ、要望の実現にあたっては、利用者の増加や他の路線との接続、ダイヤ改正や安全性を確保するための車両のメンテナンス時間など、なお課題があるところです。</p> <p>このような中、本市としましては、千葉県及び県内関係自治体等で構成する千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じて最終電車の時刻繰り下げを要望しているところですが、ご提案の事項については、同組織における関係市町の要望状況を踏まえまして、連携・調整は現時点では難しいものと考えております。</p> <p>市としましては、鉄道利用者増に向けた方策等を、関係自治体との意見交換等を通じて進めながら、引き続き、同組織を通じて、JRに対し、最終電車の時刻繰り下げを要望していきます。</p>	□



No.	意見概要	市の考え方	区分
29	<p>施策38 都市核等の計画的形成            施策指標の提案            ①都市核として駅を中心とする南北一体拠点形成基本計画の作成            (※総合計画に都市核を触れないのは不適切)            ②都市核北の土地利用計画の作成            ③施策指標(地域核における区画整理区域入居率)については、区画整理区域における入居率を行政が掲げることは不適切である。</p>	<p>①計画において「JR四街道駅南口の市街地再開発事業については、駅を中心とする南北一体の拠点形成を図るため、事業化に向けた調査研究を行っていきます。」としています。ご提案の内容については、この取り組みの状況を踏まえながらその必要性を検討するものと考えます。            ②計画において「その優れた立地特性を活かすため、周辺の土地利用を十分に勘察し、市民の利便性確保に留意したうえで、活用の方策を検討していきます。」としています。ご提案の内容については、この取り組みの状況を踏まえながら検討するものと考えます。            ③土地区画整理事業地への定住を促進するため、土地区画整理事業地や関連地域の都市基盤整備等を進めることで、住民が入居しやすくなる環境を促進し、人口増加につなげる必要があるものと考えます。</p>	□
30	<p>施策39 商工業の振興            市内の商店街は、年々撤退する店舗が増加し、徐々にシャッター通りへと進行しつつある。            本市は、既存の商店会、商工会があまり活性化していないと感じられることから、こうした既存団体以外の市民・団体をもっと積極的に活用した「新たな産業まつり」の開催や既存の商業振興策以外の取り組みについての検討を、総合計画に記載されたい。</p>	<p>本市では、店主の高齢化や後継者不足をはじめとした様々な理由により、市内でも空き店舗が増加傾向にあります。このような中、市では市内の空き店舗などを活用し、お店を運営される人に対して、開業時の負担を軽減するため、店舗改修や賃借料の一部を補助する空き店舗等活用事業を推進する取り組みを進めています。            また、中心市街地活性化の一環として、市内商店会が実施する共同売出しや共同宣伝に対して、商店街活性化事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しています。平成24年、25年には、この補助制度を活用し、四街道仲銀座商店会と四街道駅前通り商店会が四街道一区自治会と協力して、「よつかいどう一区共栄フリーマーケット」を開催するとともに、中心市街地等活性化事業補助金交付要綱に基づき、商工会において四街道市のお店を紹介するフリーペーパー「4B」の制作を支援しています。            今後も市の商工業の活性化に資する取り組みを推進していきます。</p>	○
31	<p>施策39 商工業の振興            商業地区(特に四街道駅南側)については、個人経営の商店が年々減少し、「シャッター通り」が増加しつつある。これは、大型店舗の進出などによるもののほか、個人商店の旧態依然とした商売方法などによるものと思う。特に、個人商店数を増大したり、店舗の改装を促進するためには、過大な競争を防止するため、指定した商業地域には今後、大型店舗や類似店舗を招致しないことなど「市の方針」と具体的内容を本基本計画に記載すべき。</p>	<p>本市では、店主の高齢化や後継者不足をはじめとした様々な理由により、市内でも空き店舗が増加傾向にあります。このような中、市では市内の空き店舗などを活用し、お店を運営される人に対して、開業時の負担を軽減するため、店舗改修や賃借料の一部を補助する空き店舗等活用事業を推進する取り組みを進めています。            なお、大型店舗の立地等に関わる用途の制限等については、基本構想を踏まえた都市マスタープラン等を基に適正な用途地域の設定を図ってまいります。</p>	□
32	<p>施策43 シティセールスの推進            シティセールスとは本市の魅力をどれだけ対外に示せるか、ということだと考える。            ついては、市の文化・観光資源を積極的に示すことのできる「観光振興協会」の設立が必要だと考える。総合計画のなかで検討願いたい。</p>	<p>市ではシティセールスの重要性を踏まえ、新たな総合計画において重点プロジェクトの1つとして位置付けています。            シティセールスプロジェクトでは、本市が持つ様々な魅力を積極的に市内外に発信することにより、認知度の向上とイメージアップを図るための諸事業を展開します。そして、その中で、本市のお勧めの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する着地型旅行商品の開発、地元商品の開発など、市民の皆さんと協働しながら、各種の取り組みを推進してまいりたいと考えています。            ご意見につきましては、上記の推進状況を踏まえた上で、今後の検討課題とさせていただきます。</p>	□

No.	意見概要	市の考え方	区分								
33	施策4-4 計画的・効率的な行政運営の推進 施策指標の提案 施策指標（委託化件数）については、生じた余力をどこに使おうとしているのかが不明。 委託化件数を増やすのを指標とすべきでない。	民間が提供しているサービスや代行できる業務については、費用対効果を検証しつつ、直営事業の民間委託化を推進すべきと考えます。 今後も人口増加や国・県からの権限移譲による事務の増加への対応が見込まれていますが、定員適正化計画に基づき民間委託化で生じた職員を配置すること等により職員数の増加を抑制してまいりたいと考えておりますことから、この件数を指標としています。	□								
34	施策4-5 健全な財政運営の推進 施策指標の提案 市税徴収率の向上 ○% → ○% 悪質市税滞納者 ○% → 0%	ご提案の「市税徴収率の向上」につきましては、本施策の基本方針に沿ったものであることから、施策指標として追加させていただきますが、目標値については、第7次行財政改革推進計画に掲げる「市民税等の収納率の向上」との整合を図り、「市民税等の収納率」を対象とします。設定値は、毎年度0.1ポイントの向上を目指し、現年度収納率97.9%→98.5%と設定します。 2点目のご提案については、指標設定に問題点や課題があり、適切ではないものと考えます。  ※次の施策指標を追加します。 <table border="1" data-bbox="1151 671 2069 743"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>指標の説明</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民税等の収納率</td> <td>市民税等の現年度分の収納率</td> <td>97.9%</td> <td>98.5%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	指標の説明	現況値	目標値	市民税等の収納率	市民税等の現年度分の収納率	97.9%	98.5%	○
指標名	指標の説明	現況値	目標値								
市民税等の収納率	市民税等の現年度分の収納率	97.9%	98.5%								